

令和6年度職員採用試験【第3回】実施要領

1. 採用予定年月日 令和6年4月1日

2. 採用予定人数 1名

3. 職務内容

相談対応、対人援助、介護予防活動、生涯学習、地域づくり等の福祉活動。

4. 受験資格

次の(1)(2)をともに満たし、(3)のいずれかに該当する人。

(1) 平成元年4月2日以降に生まれた人

(2) 普通自動車運転免許(AT車限定可)を取得している人

(令和6年3月31日までに取得見込の人を含む)

(3) 次のいずれかに該当する人

(A) 社会福祉士の資格を有する人(令和6年3月31日までに資格取得見込の人を含む)

(B) 資格は有しないが福祉に対する熱い思いを持ち、奥出雲町において自らの力を発揮したいと考えている人

上記(1)～(3)に関わらず、次のいずれかに該当する人は受験できません。

①日本国籍を有しない人

②成年被後見人または被保佐人

③禁固刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの人またはその刑の執行猶予期間中の人、そのたその執行を受けることがなくなるまでの人

④日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成しまたはこれに加入した人

5. 試験日時・会場

【日時】令和6年2月25日(日) 8:25～12:30 (終了時間は予定)

【会場】社会福祉法人奥出雲町社会福祉協議会仁多事務所

〒699-1511 島根県仁多郡奥出雲町三成 260-1 電話 0854(54)0800

●(有)糸賀工務店様 向かい

●まいもんや味奈里様 裏

●社会福祉法人仁多福社会本所様 隣

【駐車場のご案内】

お車でお越しの際は、会場玄関前駐車場をご利用ください。

6. 試験日程・種目・内容

日 程	種 目	内 容
8 : 0 0 ~ 8 : 2 5	受付	
8 : 2 5 ~ 8 : 3 0	説明(5分)	
8 : 3 0 ~ 9 : 3 0	作文 (60分)	800字の作文試験です。
9 : 3 0 ~ 9 : 3 5	休憩(5分)	
9 : 3 5 ~ 9 : 4 5	説明(10分)	
9 : 4 5 ~ 1 1 : 0 0	教養試験 (75分)	どのような職種にも共通して求められる基礎的な能力を検証する試験です。
1 1 : 0 5 ~ 1 1 : 1 0	休憩(5分)	
1 1 : 1 0 ~ 1 1 : 1 5	説明(5分)	
1 1 : 1 5 ~ 1 1 : 3 5	特性検査 (20分)	社会人の職務・職場への適応性を性格傾向の面から検証する試験です。
1 1 : 3 5 ~ 1 1 : 4 5	休憩(10分)	
1 1 : 4 5 ~	面接 (1人20分程度)	職務に対する意欲や適性を確認します。 ※受験申込受付順に行います。

7. 受験手続等

(1) 次のいずれかの方法により、受験申込書の交付を受けてください。

(ア)社会福祉法人奥出雲町社会福祉協議会ホームページ<https://okuizumo-syakyo.com/>からダウンロード。

(イ)社会福祉法人奥出雲町社会福祉協議会仁多事務所(奥出雲町三成 260-1)または横田事務所(奥出雲町稲原 57-6)の窓口にて交付

(2) 以下により受験手続を行ってください。

(ア)受験申込書に必要事項を記入の上、免許・資格の登録証のコピーを添付(見込みの方は不要)し、**必ず簡易書留郵便で**郵送してください。

【郵送先】

〒699-1511

島根県仁多郡奥出雲町三成 260-1

社会福祉法人奥出雲町社会福祉協議会 宛

(イ)受験申込書に貼付する写真は、3ヶ月以内に撮影したものを使用してください。

(ウ)受験申込者には受験票を郵送します。令和6年2月20日(火)までに受験票が届かない場合は、電話 0854(54)0800 までご連絡ください。

(3) 受験申込受付期間は、令和6年1月4日(木)8時30分から令和6年2月9日(金)17時15分(必着)までです。

8. 合格発表等

- (1) 試験終了後、概ね 2 週間以内に郵送により合否を通知します。
- (2) 合格した場合においても、採用予定日までに受験資格要件を満たさない場合、また受験申込書の記載内容が正しくないと判明した場合は、合格を取り消す場合があります。

9. 採用・労働条件等

- (1) 採用予定日は令和 6 年 4 月 1 日ですが、採用の日から 6 カ月間は試用期間とし、その間の勤務成績等が良好な場合に限り本採用とします。
- (2) 試用期間中に職員として不適格であると認められた場合は、解雇する場合があります。
- (3) 労働条件については、採用予定日までに「労働条件通知書兼同意書」並びに社会福祉法人奥出雲町社会福祉協議会就業規則を交付することにより明示します。
- (4) 給与、各種手当等については、社会福祉法人奥出雲町社会福祉協議会給与規程によります。
 - (ア)令和 5 年 4 月 1 日現在の初任給は次のとおりです。

・ 高等学校・訓練学校卒業程度	165,200 円
・ 短期大学・専門学校卒業程度	175,267 円
・ 大学卒業程度	186,441 円
 - (イ)給与のほかに、通勤手当・扶養手当・住居手当・資格手当・時間外勤務手当・期末手当・勤勉手当等の諸手当が支給されます。
 - (ウ)学校卒業後に経験年数を有する方は、その経歴に応じて初任給を決定します。

10. その他

- (1) 合否に関わらず、試験の得点並びに順位は開示しません。
- (2) 合否に関わらず、受験申込書並びに答案用紙は返却しません。
- (3) 受験者の個人情報、社会福祉法人奥出雲町社会福祉協議会個人情報保護規程により適切に管理し、本試験の実施以外の目的には使用しません。
- (4) 試験当日は、筆記用具を持参してください。
- (5) 災害の発生またはその他の事由により試験日程等を変更する場合は、受験申込書に記載のメールアドレスにお知らせします。

【問合せ・申込先】

社会福祉法人奥出雲町社会福祉協議会 (担当/^{たじき}田食喜美子)

〒699-1511 島根県仁多郡奥出雲町三成 260-1 電話 0854(54)0800

<https://okuizumo-syakyo.com/> E-mail syakyo-t@okuizumo.ne.jp